

# 広報お知らせ号

2024年(令和6年)

3月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地  
藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

## 新型コロナワクチン接種について

### ◆令和5年度の接種について

令和5年度の接種は、**3月末**をもって終了となります。無料の接種は今回で終了となります。

### ◆令和6年度以降の接種について(予定)

令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種は、現在の接種体制から変更となり、**インフルエンザと同様の定期接種**として、次のようになる予定です。(※現時点のもので、今後国の方針等で変更になる場合があります。)

☆対象者 ○65歳以上の高齢者  
○60歳以上の基礎疾患等があり、重症化リスクの高い方

☆接種時期 秋冬を想定(年1回)

☆費用 自己負担あり(金額は未定)

※上記の方以外は、任意接種となる予定です。

☆お問合せ 福祉課健康係(新型コロナワクチン担当) ☎75-3111

## 夢を応援基金 「ひとり親家庭支援奨学金制度」について

☆奨学金額 月額30,000円(返還不要、他の奨学金との併用可)  
※対象期間は4月1日～令和7年3月31日までの1年間です。  
※令和5年度奨学生が令和6年度の奨学金を希望される場合は、令和6年度の申請手続きが必要です。(選考が実施されます)

☆募集人数 全国400名

☆対象者 中学校3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校1～3年生等に在籍する生徒(令和6年4月時点)

☆受付期間 3月21日(木)～4月19日(金) ※必着

☆お問合せ 全国母子寡婦福祉団体協議会  
☎03-6718-4088  
メール support@zenbo.org



## 新しい食の魅力創生事業 新商品発表会を開催します！

町では、町の農産物を活用した加工商品づくりを支援しています。令和5年度は、6つの新商品が誕生しました。その成果を皆さまにぜひ知ってもらいたく、新商品発表会を開催します。試食もごさいますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください！

☆日時 3月20日(水・祝) 午後1時～午後2時20分

☆場所 ふじさき食彩テラス 2階 フリースペース

☆定員 20名程度

☆参加方法 事前の申込等は不要です。

※発表会の様子は町公式YouTubeチャンネル「ふじさんぽ」でライブ配信します。(https://www.youtube.com/@fujisakitown)

☆お問合せ 経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236



## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎします。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

☆お問合せ 東北財務局青森財務事務所 理財課  
☎017-774-6488(相談専用電話)  
受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

## 上下水道課からのお知らせ

### ◆上下水道使用料の納め忘れはありませんか？

令和5年度の上下水道使用料金の納め忘れがないかご確認いただき、納め忘れのある場合は納付をお願いします。また、病気や経済的な事情により納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

### ◆水道の使用開始・中止の申込みについて

水道の使用を開始(又は中止)する日の「3営業日」前までに、上下水道課まで電話申込みのほか、届出書を提出してください。

届出書は、水道を使用する時には「使用開始届書」、水道を使用しない時には「使用中止届書」の提出が必要です。

※「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除いた3日です。

※届出書は上下水道課又は常盤出張所で受付しているほか、郵送又はFAXでも受付しています。

### ☆届出をしないで水道を使用すると…

正当な理由なく届出をしないで水道を使用した場合は、詐欺その他、不正の行為によって水道料金等を免れた者と判断し、水道法及び町水道事業給水条例等の定めにより、厳しい処分が適用されますのでご注意ください。

### ◆使用開始(又は中止)の際にお知らせください

○水道を開始・中止する場所(アパート等の場合は、部屋番号も)

○水道の使用を開始・中止する日

○使用される方の氏名(法人の場合は、代表者の氏名も)

○連絡のつく電話番号(携帯電話、スマートフォンなど)

○連絡した方が使用者本人でない場合は、氏名と使用者との続柄

※手続きに関する詳細は、上下水道課へお問合せいただくか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご確認ください。

☆お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

【受付時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

## 水道工事は町指定店へ

漏水の修理や新設・改造・撤去などの工事は「町指定工事店」までお申込みください。工事店の新規指定及び指定工事店の取り消しを行いましたのでお知らせします。

### 【新規の指定工事店】

○株式会社ホームプラザ(青森市大字戸崎字宮井137番地1)

代表取締役 高坂 洋治 ☎017-718-1620

### 【指定工事店の取り消し】

○俵舂テレビ住設(藤崎町大字俵舂字前田41番地11)

☆お問合せ 上下水道課工務施設係 ☎75-6025

## 協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

令和6年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、次のとおりとなります。

☆健康保険料率 9.49%(現行:9.79%)

☆介護保険料率 1.60%(現行:1.82%)

各都道府県の健康保険料率は、主に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが小さかったことから、健康保険料率は2年連続での引き下げとなりました。

加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしく申し上げます。

☆お問合せ 全国健康保険協会青森支部 ☎017-721-2713

## 消防署からのお知らせ

### ◎春の火災予防運動「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

4月8日から14日まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るように心掛けましょう。

#### ☆4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### ☆6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### ◎山火事に注意を！

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意してください。

☆お問合せ 消防本部予防課 ☎32-5104 東消防署北分署 ☎75-3333

## 労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。(秘密厳守・予約優先)

☆開催日時及び場所

月 日	時 間	場 所
4月2日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
4月21日(日)	午前10時～正午	

☆対象者 県内の労働者、事業主

☆リンク <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>

☆お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

## 「看護のお仕事移動相談」開催のお知らせ

県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆さんのお仕事探しをサポートしていますので、お気軽にお越しください。

☆開催日時 4月15日(月)・5月20日(月)・6月17日(月)・7月8日(月)・  
8月19日(月)・9月9日(月)  
午後1時～午後4時(随時受付)

☆場 所 弘前市就労支援センター(ヒロ口3階)

※県ナースセンターでは、月曜日～金曜日の午前9時～午後4時まで、来所・電話・メール等で随時相談を受付しています。

☆お問合せ

公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター  
☎017-723-4580 メール aomori@nurse-center.net



## ジョブカフェあおもりが就職活動をサポートします

☆対 象 45歳未満の求職者

※ハローワークも併設されています(年齢制限なし)

☆主なサービス ※利用無料

- キャリアカウンセラーによる相談  
応募書類の添削・面接練習・就職に関する相談など  
※Zoomでの相談も行っています。
  - パソコンでの応募書類の作成・印刷
  - 職業適性診断
  - 就職支援セミナー
  - インターネットや参考図書の閲覧等による情報収集  
※キャリアカウンセリングやセミナーは雇用保険受給中の求職活動実績になります。
- ☆一体的実施として併設ハローワークで利用できるサービス
- 求人情報の検索
  - 職業相談・職業紹介

☆お問合せ ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前  
(ヒロ口3階) ☎32-8033

開館時間 月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時

ホームページ <https://www.jobcafe-aomori.jp/>

## 津軽広域連合からのお知らせ

### ◎「津軽の名人・達人バンク」利用者募集

「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業等の活動で講師が必要なおき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた人材情報を紹介しています。

講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用できます。

☆利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問合せください。

☆指導内容一例

体操、ダンス、伝統工芸(こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど)、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座など幅広い分野の方が講師として登録しています。

※自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。

個人と団体(企業・サークルなど)の講師登録ができます。

※名簿は津軽広域連合のホームページからダウンロードできます。

希望者には郵送可能ですのでお気軽にご連絡ください。

### ◎地元の魅力を情報発信！地域資源特派員募集

津軽の美しい自然や風景、地元のお祭り、歴史的なものを写真やイラストでお寄せいただき、簡単なコメントと一緒に投稿していただける方を募集しています。

☆募集テーマ

- ①あなたのまわりの“季節を感じる”もの
- ②まちで見かけた“時代を感じる”もの
- ③あなたのまちの“奇祭・奇習”

☆対象者

藤崎町・弘前市・黒石市・平川市・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村に在住、通勤、通学されている方

☆投稿方法

特派員登録後に簡単なコメントと写真やイラストを添えて、郵送又は電子メールで投稿

○郵送の場合、専用用紙と返信用封筒を送付

○投稿はペンネームも可

☆レポートの公表

投稿レポートは「地域資源レポート」として、津軽広域連合のホームページ、公式フェイスブック・エックス・インスタグラム、津軽広域連合の広報紙で紹介します。

☆お問合せ 津軽広域連合 総務課総務企画係

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロ口3階

☎31-1201 メール [rengou@tsugarukoiki.jp](mailto:rengou@tsugarukoiki.jp)

ホームページ <http://tsugarukoiki.jp/>

